

談合20社から献金

自民の鹿県議 10年に計1281万円 国会議員15人

鹿児島県発注の海上工事談合事件で、独占禁止法違反（不当な取引制限）で公正取引委員会の排除措置命令を受けた県内の建設30社のうち20社から、自民党の県議と県関係国会議員（前職含む）計15人の政治団体が2010年、総額1281万円の献金を受けていたことが政治資金収支報告書で分かった。

事件では公取委が09年11月に立ち入り検査し、10年は既に談合疑惑が表面化。県は同年11月に指名停止処分とした。20社のうち14社は指名停止後も献金を続け、9人の団体が受け取っていた。

事件では公取委が09年11月に立ち入り検査していたのは、金子万寿夫議長（大島郡区）、与力雄氏（奄美市区）、永田憲太郎氏（鹿児島市・郡区）、鶴田志郎氏（肝属郡区）の団体。国会議員は7人の団体で総額842万円。小里泰弘（鹿児島4区）、森山裕（同5区）の両衆院議員、加治屋

義人参院議員、保岡興治、宮路和明の両前衆院議員の団体が指名停止後も受領していた。指名停止後も献金を受けた県議は「政治活動を長年支えてもらっている方々の善意」法には抵触しない」として、いずれも返還しない意向。金子議長は「議員間で処分後の献金のあり方を議論したことはないが、入札の透明

性確保には努力している」と話した。

森山氏は「遺憾なことだが、党支部が受けた献金で支部長が勝手に返還できない。支部で協議する」。保岡氏は「事務レベルでうっかりしていた。支援を頂いていることには感謝するが、遺憾なことであり返金する」と語った。

15議員（前職含む）の団体の献金受領額は次の通り。（敬称略）

【県議】金子万寿夫164万円（4社）▽大園清信90万円（3社）▽与力雄84万円（2社）▽鶴田志郎36万円（1社）▽松里保廣23万円（2社）▽永田憲太郎18万円（2社）▽日高滋12万円（1社）▽宇田隆光12万円（1社）